奈良県議会議員 佐藤みつのり

［生駒市選出］

日本の1日

日本で一日に起こる出来事の数を調べてみました。

（厚生労働省　平成23年～平成27年）

亡くなるのは？	3,535人
○がんでは？…	1,014人
○心疾患では？…	537人
○脳血管疾患では？…	307人
○事故では？…	105人
○仕事中の事故では？…	3人
○老衰では？…	232人
○自殺では？…	66人

入院しているのは？ 1,318,800人		通院しているのは？ 7,238,400人	
○がん等では？…	144,900人	○がん等では？…	231,600人
○循環器系では？…	240,100人	○循環器系では？…	933,000人
○統合失調症では？…	165,800人	○糖尿病では？…	222,300人

【奈良県議会議員】(二期目)

- 経済労働委員会 副委員長
- 観光振興対策特別委員会 委員
- 議会運営委員会　委員
- 議会改革推進会議　委員
- 意見書調整会議　委員

- 殺処分ゼロをめざす県議会議員連盟 副会長
- 奈良県自然環境保全審議会 委員
- 日本維新の会 奈良県総支部所属

YouTube 佐藤みつのりYoutubeチャンネル さとチャン！

視聴・チャンネル登録をお願いします

これから向かうべき奈良県、そして日本のために

令和4年3月4日　奈良県議会･維新代表質問
（佐藤みつのり 所信表明演説より一部抜粋）

新型コロナに関して第6波では大きく状況が転換している訳ですが、濃厚接触者の定義等、これまで通りの対応を行った結果、本来働ける人まで拘束し、いたずらな混乱を招き、対策としても後手をとった状況であると思います。連日、新型コロナに何人感染した、死亡者は何人とクローズアップされておりますが、これを見聞きする度に、私は違和感しかありません。

我が国ではコロナ前、1日に3500名が亡くなり、その内、がんで1000名以上が亡くなっています。また、がん等の為に1日に14万人以上が入院し、23万人が通院していました。しかし、コロナ禍の現在は早期発見に繋がるがん検診すら減少しております。また結婚や妊娠を控える傾向にもあります。これからの対応はこれら二次的影響も含めて対応し、特に経済活動を止めずに対応する局面に入っていると、はっきり申し上げます。

ウクライナ侵攻を始め、今、世界は目まぐるしく動いており、
転換期どころか激変期です。
現代社会の最大特徴であるグローバリゼーションについては、
根本的に見直さなければならないと考えております。
無条件にグローバル化すると、感染症は起こって当然の結果です。

資源を持たざる国、依存度を強めている我が国、日本。
国の足腰は地方であり、地方の営みの積み重ねこそ、
国としての自立につながります。奈良ならではの真価を発揮できるように、
一つ一つの積み重ねを大事とし、努めるべきと考えます。

演説の全容はこちらのQRからご視聴下さい。

代表質問の動画はこちら

令和４年２月　定例議会　代表質問

令和4年3月4日登壇
質問内容及び答弁

① 文化財のデジタルアーカイブ化について

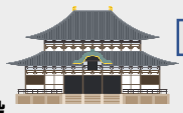

なら歴史芸術文化村が開村！
懸念点はあれど、出来たからには活用すべき施設。

課題は県のDX（デジタルトランスフォーメーション）について今後の展開をどうするのか、問い質した。
県内に多くある文化財アーカイブ、そして最新技術に対応できる機材の調達と人材の確保にその活用を聞く。
…知事答弁のDX予算について、不安が残りました…

② ふるさと納税について

1）年々税額が減少している、ふるさと納税。
2）企業版ふるさと納税制度も活用するべし！

これまでの経緯・結果を踏まえ、返礼品の選定や対象事業についての見直しや、今後も継続した修繕が必要となる寺社仏閣への支援を踏まえ、更なる活用を要望した。
世間では余り知られていない企業版ふるさと納税制度についてもその可能性に触れ、更なる活用を提案した。

③ インボイス制度の導入への対応について

令和5年10月からインボイス（適格請求書）制度が導入されます。皆様はご存じでしたか？

中小零細事業者が多い奈良県の産業基盤において、本制度の導入で深刻な影響が出る事やコロナ禍で経営状況が悪化する中での本制度導入の為、延期もしくは中止が望ましいとの立場を示す中、そもそも県として対象事業者への周知が徹底できていない点や対策を問い質した。

④ 犬猫へのマイクロチップ装着義務化について

令和4年6月から動物愛護管理法が改正！
命に偏りがあってはならない。考えよう命とは。

現在、マイクロチップの装着は賛否両論があるが、自身の経験も含め、『命の在り方』について議場で申し述べた。
県の対応に一部偏りがある事を指摘し、来年度より県が譲渡する一部の犬猫だけでなく、全ての犬・猫に装着する。
また、県としても努力義務である一般の飼い主にも装着の促進を啓発する旨の答弁を得た。

⑤ 公職選挙法について

皆様はどの様に見ておられますか？
今時、名前入りの『のぼり』や『たすき』を
選挙前からしている、立候補予定者を。

県選挙管理委員会委員長を召喚し、県議会で答弁が述べられた。県議会から意見書が提出された事も含めて、公平・公正な選挙活動が行われる様、ホームページ等でイラスト等を使用して分かり易く禁止事項を啓発する。
県下、関西圏域、そして全国へと広がる様に活動中！

意見書第十三号

公職選挙法の改正を求める意見書

民意を的確に政治に反映し、選挙が公正かつ公平に行われるため制定された公職選挙法は、度重なる改正が行われているが、曖昧な基準が複数存在していることや、解釈が独り歩きしているが為に各選挙管理委員会においても、その見解や指導に差異が生じている事は否めない。
その一線を越えている者を分類すると、公然と違反を犯している者と誤解している者が混在しているのが実情であり、是正すべき課題と認識する。
加えて全く形態も規模も違う地方選挙と国政選挙において、支給される運動員腕章が同一枚数という事も早急に改善すべきであり、運動員の定義についても再定義が必要であると考える。
特に選挙運動に従事する者の日当において、状況によっては最低賃金を下回る事も予測される為、実情に見合った改正が必要であると認識する。
これら基本的な部分ですら、曖昧となってきている現状において、このままの状態を放置する事は選挙に対する有権者の信頼を失いかねない大きな問題である。
また、超高齢化社会における代理投票制度にあって、配偶者が明確な意思を表示することができない疾病がある場合は、補助者に配偶者を含めるべきである。
よって、国におかれては、あらゆる選挙において公正かつ公平性を担保する為、次の項目について見直しを行い、現状に則した公職選挙法の改正を行うよう強く要望する。

一、法第四十八条に定める代理投票制度の内容を超高齢化社会に即するように、疾病の状態によって補助者に配偶者を加えるよう改正すること。

一、襷などの使用にあって、政治活動と選挙活動と明確な区別を行うべきであること。

一、法第百六十四条の七の規定する腕章の数を、選挙毎に必要な枚数に改正を行うこと。

一、法第百九十七条の二の規定に定める実費弁償及び報酬額を実情に即した額に改正を行うこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和三年十二月十五日

奈良県議会

奈良県議会で意見書を提出
維新会派より提出！
↓
奈良県議会内で意見を集約
↓
奈良県議会で意見書が採択
↓
奈良県議会で維新代表質問
※上記⑤を参照

↓ 質問時使用パネル ↓

佐藤みつのり事務所　会員募集！

Join US

活動をサポートして頂ける仲間を募集中です。 一緒に奈良の改革を進めて参りましょう！
入会希望の方は、事務所までお気軽に問合わせください。政治を身近に感じてみませんか。

維新　身を切る改革、実行中。

事務所及びホームページにて、
皆様のご意見・ご要望を随時受け付けています！

佐藤みつのり事務所
〒630-0201　生駒市小明町556-3
TEL：0743-25-4675 FAX:0743-25-2489
URL：https://mitsunori-sato.com

YouTube　Twitter　Facebook

精神鍛錬の為、弓道再開

3つの利
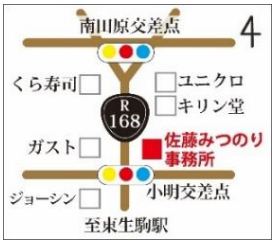
- 未来への政策提言と政策実現
- 福祉・医療・教育への充実施策
- 身を切る改革での行財政改革